

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

多可町長

市町村名 (市町村コード)	兵庫県多可郡多可町 (283657)	
地域名 (地域内農業集落名)	加美区 (丹治集落)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年10月20日 (第2回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は農業者の高齢化(60代が35%、70代が57%)が進んでおり離農者が増える傾向にある。地区内では主に水稻(コシヒカリ・山田錦)を中心に、飼料用米(JAみのりと契約)を作付している。また、3年ローテーションの集団転作を実施しており、黒大豆、ピーマン、にんにく、みつ源れんげを作付けし、地力の増進を図っている。当地区の農地の多くは、ほ場整備されているが、その半分が急傾斜地に位置しており、法面が急で長く、草刈り等の保安全管理に多大な労力がかかる。また、当地区は、周りを山林や竹藪に囲まれており、周囲の山際に金網柵を設置しているが、金網柵を設置できない町道や河川から進入してくる鹿等による農作物への被害を防ぎ切れていない。

【基礎データ】

- ・農家軒数 10軒 うち認定農業者2名、集落営農組織1組織
- ・主な作物 水稻(うるち、酒米、飼料用米)、黒大豆、ピーマン、にんにく、みつ源れんげ、一般野菜

(2) 地域における農業の将来の在り方

水稻を中心に作付するとともに、3年ローテーションの集団転作をできる限り維持していくことで、地力の増進を図る。保安全管理については、農地を預けた農家に任せるだけでなく、地権者にも草刈りなど農業活動への積極的な参加を促す。また集落営農組織アグリ文殊の構成員を増強し、積極的な集落営農を推進する。中山間および多面的機能直接支払交付金等を活用し、農地周辺の保全活動等の報酬や施設の修繕、整備を継続して実施する。近隣集落の状況や対策等についても情報交換を行い、集落で活用できるものについては取り入れていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	22.2 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	22.2 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	0.0 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・農会、農家、集落営農で都度協議を行い集積・集約について検討を進めていく。 ・農業委員、農地利用最適化推進員にも協力を仰ぐ。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・地権者や耕作者の理解を得ながら、農地中間管理機構を活用し段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
・中山間および多面的機能支払交付金の活用により施設の修繕・整備を引き続き図っていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・地区内での新規就農者、女性等農業に興味がある者を集い相談にのりながら育成を行っていく。 ・集落営農については若年者にも呼びかけ新たな担い手や協力者の育成を行う。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の活用方針
・現在は、丹治集落農会で動力噴霧器を中心とした共同防除を実施しているが、大変な労力を要するので、将来的には、JAみのみによるヘリ防除等の利用も検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①多面的機能支払交付金・中山間地域等直接支払交付金を活用し、獣害防止柵の点検と早期補修を引き続き行っていく。
⑦多面的機能支払交付金・中山間地域等直接支払交付金を活用し、農業施設の保全管理(水路清掃 1/年、水路草刈り 1/年)を集落全体で取り組んでいく。